

News Release



ティ」は、フコク生命のイメージキャラクターです。

平成26年3月25日

「収入保障特約<逓減型>」の発売および

学資保険「みらいのつばさ」の改定等について

富国生命保険相互会社(社長 米山好映)は、平成26年4月2日(水)より、主力商品である「未 来のとびら」(特約組立型総合保険)に付加する新たな特約として「収入保障特約<逓減型> (2014)」を発売いたします。この特約は、被保険者が万一の場合にあらかじめ定めた時点まで毎年 年金をお支払いすることにより、残されたご家族がその後の生活を維持していくための費用を合理的 な形でカバーすることを可能とするものです。

同時に、学資保険「みらいのつばさ」の商品内容を一部改定するほか、「未来のとびら」に対する特約 の中途付加についても平成26年4月度より実施いたします。

今後も、企業活動の原点としている「お客さま基点」の価値観のもと、お客さまにとって本当に必要と される商品・サービスの提供に努めてまいります。

● ● 主なポイント

「収入保障特約<逓減型>(2014)」の発売

- ・被保険者が、死亡または高度障害状態に該当した場合、特約の保険期間満了時まで毎年一定 額の年金をお支払いします。万一の場合に受け取る年金の総額が保険期間の経過に応じて1年 ごとに逓減する仕組みのため、お子さまの成長とともに減少していく必要保障額にあわせた合理 的な死亡保障を準備することができます。
- ・年金の支払期間は最低5年間を保証します。

学資保険「みらいのつばさ」の改定

- ・現行の無配当保険から有配当保険(5年ごと3利源配当タイプ)へ変更するとともに、予定利率を 引き下げます。
- ·保険料の払込期間を現行の18歳払込満了から17歳払込満了へ変更します。

「未来のとびら」への中途付加の取扱開始

- ・現行の主力商品「未来のとびら」(特約組立型総合保険)の発売(平成25年4月)から1年が経 過するのにあわせて、加入後のお客さまの保障ニーズの変化に対応できるよう、当該商品に対 する特約の中途付加の取扱を開始します。
- ・その一方で、終身保険や新積立型介護保険など旧来の保険商品に対する中途付加の取扱を 一部収束します。

(平成26年4月2日発売)

1. 収入保障特約<逓減型>(2014)の発売

(1) 発売の趣旨

平成25年4月に発売した主力商品「未来のとびら」(特約組立型総合保険)は、従来商品における「主契約」という概念をなくし、多様な特約ラインアップの中から必要な特約を選択して組み合わせるという仕組みにより、死亡・介護・就業不能等のさまざまなリスクに対して「必要な保障を必要な分だけ」準備することを可能とした商品です。

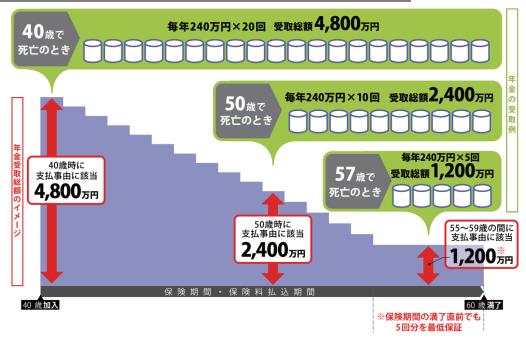
死亡のリスクに対する必要保障額は、一般的に子どもが生まれた直後が最も高く、以降は子どもの成長につれて年々減少していきます。この必要保障額の推移により合致した死亡保障の準備を可能とし、「未来のとびら」の商品性をさらに高めることを目的として、「収入保障特約く逓減型>(2014)」を発売します。



本特約は、年金の支払期間が保険期間の経過に応じて1年ごとに逓減することで保障額(年金の受取総額)が毎年減少していく仕組みのため、年々減少していく必要保障額にあわせた合理的な死亡保障を準備することができます。本特約が「未来のとびら」の死亡保障の特約ラインアップに加わることにより、さらにお客さまの一人ひとりのニーズに沿った保障の提供が可能となります。

(2) 商品の仕組みと特長

仕組図(契約例:40歳加入/60歳保険期間満了/特約年金額240万円)



- ■死亡または高度障害状態に該当したとき、保険期間満了時まで毎年年金を支払う。
- ■保険期間の満了前5年間は、最低5回の年金の支払いを保証する。
- ■万一の場合に受け取る年金の総額が1年ごとに逓減していく仕組みのため、年々減少していく 必要保障額にあわせた合理的な死亡保障の準備が可能。

(3) 主な取扱基準

①保険期間·保険料払込期間 55歳·60歳·65歳·70歳満了

②契約年齡範囲

保険期間	男性	女性		
55歳満了	30歳~45歳	30歳~40歳		
60歳満了	30歳~50歳	30歳~40歳		
65歳満了	30歳~55歳	30歳~45歳		
70歳満了	30歳~60歳	30歳~60歳		

(4) 保険料例(被保険者40歳男性/口座振替月払)

契約例: 収入保障特約<逓減型>(保険期間60歳満了)年金額240万円 定期保険特約(保険期間10年)保険金額500万円 介護保障特約<有期型>(保険期間10年)保険金額500万円 就業不能保障特約(保険期間10年)年金額120万円

毎回保険料 13,708円

(平成26年4月2日改定)

2. 学資保険「みらいのつばさ」の改定

(1) 改定内容

- ・学資保険「みらいのつばさ」について、お客さまにより魅力のある商品内容を提供できるよう、平成26年4月2日より、商品の配当タイプを現行の無配当から、金利上昇局面における利差益の還元が可能な有配当(5年ごと3利源配当タイプ)に変更します。この変更にあわせて予定利率は引き下げますが、商品性維持の観点から引下げ幅をできる限り抑制することとしました。
- ・また、現行商品は保険料払込期間が18歳までのため、被保険者(お子さま)の出生日と契約日の組合せによっては大学入学後も保険料の払込みが継続するケースがありましたが、これを17歳払込満了へと短縮することで、教育費の負担が大きい大学入学後の保険料払込を不要とします。

	改定後	改定前		
予定利率	年1.65%	年1.85%		
配当タイプ	5年ごと3利源配当	無配当		
保険料払込期間	17歳払込満了	18歳払込満了		

[※]祝金の支払パターンによる保険の型(S型・J型)および祝金の支払時期・支払割合は現行商品 と同一です。

(2) 保険料例

契約例:契約者30歳男性/被保険者(お子さま)0歳/口座振替月払/保険金額100万円

型	祝金	改定後			改定前		
	満期保険金	保険料	払込保険料	戻り率	保険料	払込保険料	戻り率
	受取総額		総額			総額	
S型	210万円	9,493円	1,936,572円	108.4%	8,884円	1,918,944円	109.4%
J型	200万円	8,897円	1,814,988円	110.1%	8,306円	1,794,096円	111.4%

[※]戻り率は祝金·満期保険金受取総額:払込保険料総額×100(小数点以下第2位を切捨て)で 計算

3. 「未来のとびら」への中途付加の取扱開始等

(1) 「未来のとびら」への中途付加の取扱開始

平成26年4月度より、主力商品「未来のとびら」(特約組立型総合保険)に対する下記の特約の 中途付加を開始します。

·定期保険特約(2012)

·収入保障特約(2012) ·終身保険特約(2012)

·介護保障特約<有期型>(2012) ·介護収入保障特約(2012) ·介護保障特約<終身型>(2012)

·就業不能保障特約(2012)

·傷害特約(2012)

·災害割増特約(2012)

·保険料払込免除特約

(2) 既存商品への中途付加の取扱停止

「未来のとびら」への中途付加の取扱開始と同時に、「未来のとびら」および平成13年11月26日 以後に販売した医療保険(5年ごと配当付医療保険(09)、5年ごと配当付終身医療保険(09)、 5年ごと利差配当付新医療保険、5年ごと利差配当付終身医療保険)以外の保険種類への中 途付加の取扱いを停止いたします。

以上